



「東京の野菜一みて、きいて、味わおう！」をテーマに開催された「ピアふえすた2016」。1月23日、世田谷区で

HOT NEWS

都議会ネット

■3月7日・8日予算特別委員会総括質疑：小松久子。22日予算特別委員会しめくり総括質疑：小松久子。25日都議会第1回定例会閉会・討論：西崎光子。
■東京都交通安全計画及び自転車安全利用推進計画の改定計画を策定。廃棄物処理計画改定。

地域ネット

国立ネット

「原発の町を追われて」上映と井戸端会議
3月13日(日) 14:00～ ワークスペースN
国立・生活者ネットワーク内(国立駅)
TEL042-574-8000

西東京ネット

学習会「どうなる?私たちの電気」
3月13日(日) 14:00～16:00 プラス・ド・パスレル(保谷駅から徒歩15分) 講師：足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ
100円 TEL042-453-4121

豊島ネット

区議村上のり子とおしゃべりタイム
3月19日(土) 11:00～12:00 豊島・生活者ネットワーク事務所(要町駅)
TEL03-5917-4272

文京ネット

憲法学習会
3月26日(土) 14:30～16:30
大原地域活動センター多目的室(千石駅)
300円 TEL03-4283-3430

調布ネット

おしゃべりカフェ
4月2日(土) 10:30～12:00 調布市民プラザあくろす3階研修室3(国領駅)
ゲスト：大河原まさこ

府中ネット

映画「TRASHED-ゴミ地球の代償」&講演「プラスチックによる海洋汚染のいま」
4月3日(日) ①10:00～ ②13:00～
府中グリーンプラザ6階大会議室(府中駅)
講師：高田秀重(東京農工大学教授)
500円 TEL042-360-4443

新たな時代を迎える都市農業

「ピアふえすた2016」が標記のテーマで開催された。この日の基調講演は、農業・農政ジャーナリストの榎田みどりさん。都市農業振興基本法(昨年4月)によって、都市農業が農業政策に位置づけられたことは画期的であり、今後は自治体でどのように具体化するかがキーとなる。(ピアふえすた…年1回生活者ネットワークほか生活クラブ運動グループが集まり活動を共有するイベント)



練馬・生活者ネットワーク
前区議会議員
きくちやすえ

都市農業が今年から新たなスタートを切る。都市農業振興基本法が成立し、それまで「緑地」とされてきた都市農地が「農地」と位置づけられたからだ。

都市農地は、高度成長期の急速な人口流入に対応するために、市街化・宅地へと誘導、農業を続ける生産緑地には営農継続30年など厳しい条件が課せられてきた。が、近年の人口減少・高齢化による都市の縮小を前に、良好な都市環境形成に必要な不可欠な「あるべきもの」へと転換を迫られたのだ。ようやく都市農業が農業政策の対象になり、農

地保全の最大のネックだった税制措置の見直しもまた期待される。

2016年を 東京の農業推進元年に!

法の成立をめざして国会で都市農業推進議員連盟を立ち上げた一人が、前参議院議員の大河原まさこさんだ。都議時代から食卓の隣にある農地の必要性を説き、生活者ネットとともに援農ボランティアの提案など都市農業推進に取り組んできた経験が活かされる時がきたのだ。
1月19日都市農業振興基本計画案提示、2月

都市農業の価値を見直す 各地の取り組みから

新鮮な農産物の供給、農業体験・学習・交流の場の提供、良好な景観形成、都市住民の農業への理解の醸成、環境の保全、災害時防災空間など、都市農地は多様な機能を担っている。
23区で一番農地が多い練馬区の先進的取り組み「農業体験農園」は現在17カ所にまで拡大。見学した白石農園にはレストランもあり、畑で採れた野菜を使った料理を提供。世田谷区は、農作業体験塾で、営農の主体になる中高年の農業経営者を支援。農業公園づくりや

援農ヘルパーなど 様々な事業を展開 している。

市の「農のいりぐち」エディブルガーデン(食べられる庭シヨツプ)は、農のイメージを刷新する「おしゃやれで、楽しくて、おいしい」取り組みだ。ワークシヨツプを開催して、交流の場にもなっている。
町田市からは、NPO法人たがやすの有償援農ボランティアの紹介が、援農を必要とする農家と農業体験を希望する市民をつないでいる。
こうした事例・取り組みの拡大とともに、東京都には農地保全のための積極的支援が求められている。



▶左 報告する、前参議院議員の大河原まさこさん
▶右 「新たな時代を迎える都市農業」と題して基調講演に立つ、農業・農政ジャーナリストの榎田みどりさん

生活者ネットワークは都内35の自治体にあり、それぞれの地域課題に取り組むと同時に、市や区を超えた東京問題・国政問題には全体で取り組んでいます。東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。

生活者ネットワーク3つのルール

- 1 議員は交代制(ローテーション)**
生活者ネットワークの議員は、最長でも3期12年で交代します。議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。
- 2 議員報酬は市民の政治活動資金に**
生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。
- 3 選挙はカンパとボランティアで**
選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでお金(カンパ)と知恵や労力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。